

農林水産大臣政務官

山本 佐知子 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和6年11月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	晋	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	長	章
鳥	取	県	町	村	会	長	英	人
鳥	取	県	町	村	議	会	議	政
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長

食料・農業・農村基本法に基づく施策の着実な実施について

《提案・要望の内容》

食料・農業・農村基本法に基本理念の柱として位置づけられた食料安全保障の実現や農業の持続的な発展、農村の振興のために、

- 本県農地の多くを占める中山間地域では、農地集積やスマート技術の導入が進んでおらず、農業者の減少や高齢化により耕作できなくなることが懸念される。次期食料・農業・農村基本計画の策定にあたっては、農地維持に直結する米作生産を重視した施策展開につながる内容を反映すること。
- 農業の持続的な発展、農村の振興の実現には、農業経営の安定が不可欠なことから、生産コストに見合った生産物価格での販売となるよう実効性のある対策を図るとともに国民的理解の醸成を図ること。
- 食料安全保障実現に向けた根幹対策として、営農継続可能な所得確保につながる新たな直接支払制度の創設について検討を行うこと。

<参考>

1 鳥取県農業を取り巻く状況と対策の必要性

- 中山間地域の多くでは、収益性の高い品目の生産を大規模に展開することが難しく、米生産により農地が守られてきた。しかしながら、今後のさらなる農業者数の減少や高齢化の加速により、耕作放棄地の拡大や水路等の維持が困難となる地域の発生や、周辺及び下流域の営農継続への影響が懸念されることから、米生産を維持していくための対策が急務となっている。
 - ・農地バンク制度創設以降、本県では制度活用して担い手への集積を強力的に推進し、10年間の集積目標に対する寄与度は30%と全国一位を達成（全国12%）。
（30%＝担い手への集積実績3,225ha／（目標1,090ha×10年間））
 - ・しかしながら、耕地面積に占める中山間地の割合が64%と高く、不整形で狭小な農地も多いことから、県全体の担い手への集積率は35%に留まる。
 - ・農地の集積の困難な地域では、生産性が低く、急で広い畦畔や長大な水路の管理、鳥獣被害の発生等、不利な条件が重なる中、新たな担い手の育成・確保が進んでいない。
 - ・スマート農業技術についても、不利な条件でも活用可能な技術の開発、通信網の整備、コスト低減、人材育成等の課題が多く、平坦部ほど導入が進んでいない。

【鳥取県の中山間農業維持対策】

農業支援サービス事業体育成支援	・担い手の不在地域や機械更新の難しい地域で、農作業受託を行う農業支援サービス事業体の育成に要する経費を支援（機械導入支援：補助率1/2、補助上限1,500万円） 体制整備支援（研修受講費等）：補助率1/2、補助上限200万円）
中山間地域を支える水田農業支援事業	・将来的に担い手（認定農業者等）を目指す者・小規模グループによる、中山間地域の水田農業の維持に要する機械導入を支援（補助率1/2、補助上限200万円）

【鳥取県における農地の利用状況等】

	中山間地の状況					(参考) 全国
	鳥取県	若桜町 (東部)	智頭町 (東部)	三朝町 (中部)	江府町 (西部)	
担い手への集積率	35.3%	15.7%	10.3%	23.1%	12.3%	60.4%
基幹的農業者数 (H27)	23,435人	255人	480人	470人	491人	1,754千人
基幹的農業者数 (R2)	17,342人	143人	302人	352人	374人	1,363千人
減少率 (H27-R2)	△26.3%	△43.9%	△37.1%	△25.1%	△23.8%	△22.3%
平均年齢	70.9歳	73.3歳	72.8歳	72.4歳	74.8歳	67.8歳
65歳以上の割合	79.9%	89.3%	87.1%	81.3%	89.8%	69.6%
稲作が販売部門1位の経営体の割合	65.2%	85.3%	83.8%	83.0%	89.7%	55.5%

2 鳥取県におけるフェアプライスプロジェクト

○本県では、とっつりの地元産品への関心や愛着を高め、地産地消への意識を盛り上げる県の「もっと地産地消月間」（9月1日～11月30日）にあわせて、フェアプライスプロジェクトを実施。

J Aグループの「国消国産月間」（10月1日～11月30日）とも連携し、広く県民（消費者）に対し、県内の農業生産の実情や生産者の思い、農畜産物の情報を発信。地元産の農畜産物への愛着や関心を高め、持続可能な農業、農畜産物の適正な価格への理解や納得感につなげるための各種の取組を行っている。



(1) 広報活動の実施

- ・農畜産物のフェアプライス実現に向けた農業団体・生産者・消費者代表と県知事との座談会を実施し、地元紙に特集記事を掲載
- ・J A機関誌への連動記事の掲載
- ・J Aと県が連携して開催する「食のフェスタ」等での情報発信

(2) 各種キャンペーンの実施

- ・食パラダイス鳥取県！「もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト」キャンペーン
キャッチフレーズ：「県民みんなでフェアいいチョイス！」
※テレビ等CM、ポスターやチラシ、特設Webサイトの開設
※キャンペーン参加のスーパー、百貨店等を特設Webサイトに掲載
- ・とっとりスイーツフェスタ、鳥取和牛フェス 2024in 牛馬市、J A直売所でのフェア等を開催



3 鳥取県における日本型直接支払制度の取組状況

○本県農業の維持発展に向け、持続可能な生産体制の確保や収益性の向上、次世代への継承が求められる中、地域ぐるみによる農用地や用排水路等施設の保全管理活動の充実、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続的支援、更に環境保全効果の高い営農活動への取組を進めることで、農業の有する多面的機能の発揮促進を図る必要がある。

県では、関係機関との緊密な連携による日本型直接支払を推進し、地域農業を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えるほか、中山間地域が多くを占める本県農業において、地域資源や特色を活かした作物への取り組みや魅力のある農村づくりなど、「地域」に根ざした農村振興を図る上でも重要な施策として位置付けている。

【鳥取県における日本型直接支払制度の取組面積】

(単位：ha)

内容	令和4年度		令和5年度		令和6年度(見込)	
	組織数等	取組面積	組織数等	取組面積	組織数等	取組面積
多面的機能支払	623	16,016	624	16,037	609	15,874
中山間地域等直接支払	616	7,845	629	8,074	635	8,194
環境保全型農業直接支払	41	451	45	498	51	589

水田農家の経営安定に向けた収益力向上の確実な実施について

《提案・要望の内容》

- 令和6年産米の米価は大幅に上昇し稲作農家の経営改善につながる期待がある一方、本県においては資材費や燃料等の高騰により作付面積の減少に歯止めがかからない状況である。食料安全保障の観点からも、適切な需給調整のあり方の検討と、持続的な主食用米の作付に向けた施策を構築すること。
- 今般のスーパーなどでの米の供給不足を踏まえ、対策を実施するとともに、米価の上昇によって消費が減退し米離れが進まないよう、国民理解の醸成を進め、適正価格の安定維持に努めること。
- 水田農業の経営安定化を図るため、現場の実態を踏まえ、「水田活用の直接支払交付金」及び「経営所得安定対策等推進事業」等の十分な予算を確保すること。
特に、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田の見直しについては、食料安全保障のための水田面積の確保を前提に、生産者の意欲低下につながらないように、また遊休農地の増大につながらないように、生産現場の課題を踏まえた対応策を検討するとともに、交付要綱の改正内容を含め生産者等へ丁寧な説明を行うこと。
- 土地利用型作物の安定した集出荷体制構築のために、老朽化したカントリーエレベーター等の施設改修及び機能向上支援を検討すること。

<参考>

1 物価高騰による生産費への影響

- ・本県水田農家の経営実態調査（県調べ）によると、令和5年の生産費は、いずれも前年と比較して肥料費が約25%、農薬費が約14%、動力光熱費が約7%増加している。

2 本県の令和6年産主食用米の生産目標と実績

- ・JAの販売計画に基づく生産数量と、全国の需給見通しに本県シェア率（0.88）を乗じた数量の範囲を生産数量目標とし、その中間値を目安として設定している。
- ・近年、作付面積は目標範囲内であるが、中間値より少ない状況が続いている。

年産	作付面積目標(ha)			作付面積実績(ha)	生産数量目標(t)		収穫量実績(t)
	国配分ベース	(中間値)	JA計画ベース		国配分ベース	JA計画ベース	
令和2年	12,639	12,817	13,013	12,761	64,900	66,815	65,500
令和3年	12,227	12,425	12,623	12,440	62,860	64,908	62,600
令和4年	11,754	12,024	12,303	11,956	60,312	63,173	61,700
令和5年	11,467	11,885	12,303	11,679	58,872	63,149	56,300
令和6年	11,452	11,742	12,032	11,616	58,872	61,855	-

※令和6年産作付面積は9月30日時点の県農業再生協議会調べ

3 経営所得安定対策等推進事業費補助金の配分額の推移

- ・県及び地域農業再生協議会の運営事務費である経営所得安定対策等推進事業費補助金は、毎年度、配分額が減少しており、従来実施されていた要望調査も無くなった。
- ・固定的経費の高騰も重なる中で、県内各協議会に対して実務負担に見合う事務費充当ができていないのが現状である。

	国予算額 (百万円)	要望額(千円) (A)	配分額(千円) (B)	要望に対する 配分割合(%) (B)/(A)*100
令和2年度	8,532	83,346	78,888	94.7
令和3年度	8,390	81,162	75,900	93.5
令和4年度	7,299	83,109	73,320	88.2
令和5年度	7,217	83,718	72,860	87.8
令和6年度	7,134	85,000	71,170	83.7

和子牛価格対策について

《提案・要望の内容》

○全国的に和子牛せり価格は下落が続いており、直近の10月には504千円まで下落し、和牛農家の経営は厳しい状況である。このため「肉用子牛生産者補給金制度」の保証基準価格を再生産可能な価格へ引き上げるか、和子牛せり価格が一定水準に回復するまで「優良和子牛生産推進緊急支援事業」を継続すること。

○和子牛せり価格対策には、物価高によって低迷している和牛肉の消費拡大も必要であることから、和牛肉の需要拡大対策を実施すること。

<参考>

1 全国と鳥取県の和子牛平均価格の推移

(単位：千円)

年度(年月)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6年度					
									4月	5月	6月	7月	8月	10月
全国平均価格	816	793	791	763	709	750	650	563	591	544	532	512	516	504
鳥取県平均価格	846	859	931	910	848	849	689	584	575	531	508	462	480	521

2 鳥取県の和子牛価格対策

和子牛価格対策として、県、市町村、JAグループが繁殖農家へ支援をおこなっている。

【和子牛価格緊急対策事業(県事業)】

600千円と県平均売買価格との差額(※)の3/4を支援。

※国の支援制度(肉用子牛生産者補給金及び優良和子牛生産推進緊急支援事業)による補てんを控除した額

- ・予算措置：R5年度35,076千円、R6年度137,656千円
- ・市町村は本事業に協調支援

【和子牛飼料緊急支援(県事業)】

和子牛価格の向上に向け、子牛の発育を良くするために必要な飼料の給与に係る経費への支援(30千円/頭)

- ・JAグループは本事業に上乘せ支援(10千円/頭)

3 県内生産者の声・要望

- ・このまま子牛価格の低迷が長引けば、配合飼料や子牛のミルク代も高騰しており経営を断念せざるを得ない状況。
- ・肉用子牛生産者補給金制度の保証基準価格は、現状の生産コストが反映されたものと思えない。600千円でも足りない。
- ・自給飼料の生産面積を増やして飼料費削減を図っているが、コスト高に対する対策にも限界があり、今が踏ん張りどころだと考えているため、経営を継続するためにも優良和子牛生産推進緊急支援事業の継続をお願いしたい。